

# 自己点検・評価書

令和4年3月

香川大学

# I 大学の現況、目的

## 1 現況

- (1) 大学名 香川大学
- (2) 所在地 香川県高松市
- (3) 教育研究上の基本組織

(令和3年度)

学士課程	教育学部、法学部、経済学部、医学部、創造工学部、農学部
大学院課程	教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、工学研究科、医学系研究科、農学研究科、地域マネジメント研究科

(令和4年度予定)

学士課程	教育学部、法学部、経済学部、医学部、創造工学部、農学部
大学院課程	創発科学研究科、工学研究科、医学系研究科、農学研究科、教育学研究科、地域マネジメント研究科

- (4) 学生数及び教員数 (令和3年5月1日現在)

学生数	学部5,632人、大学院689人
教員数	専任教員数：学士課程449人 (本務教員数：596人)

## 2 大学等の目的

### 理念

世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に貢献する。

### 目標

#### 教育の目標

豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活動できる人材を育成する。

#### 研究の目標

多様な価値観の融合から発想される創造的・革新的基礎研究の上に、特色ある研究を開花させ、社会の諸課題の解決に向けた応用的研究を展開する。

#### 地域貢献の目標

「知」の源泉として、地域のニーズに応えるとともに、蓄積された研究成果をもとに、文化、産業、医療、生涯学習などの振興に寄与する。

#### 運営の目標

自主・自律的な教育・研究・社会貢献を推進するため、透明性が高く、機能性に優れた柔軟な運営体制を構築する。

## Ⅱ 基準ごとの自己評価

### 領域 1 教育研究上の基本組織に関する基準

#### 基準 1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 1-1-1] 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること	・自己評価書の「I 大学の現況、目的」に記載のため、新たな資料は不要		
	・前回評価以降に改組があった場合は、大学の設置等の認可申請・届出に係る提出書類の様式（別記様式第2号（その1の1）基本計画書）		
	1-1-1-01_基本計画書_大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）（H28設置・意見伺い）		
	1-1-1-02_設置計画の概要等_大学院医学系研究科医学専攻（H28改組・事前伺い）		
	1-1-1-03_設置計画の概要等_経済学部経済学科）（H30改組・事前伺い）		
	1-1-1-04_設置計画の概要等_医学部臨床心理学科（H30設置・事前伺い）		
	1-1-1-05_設置計画の概要等_創造工学部（H30設置・事前伺い）		
	1-1-1-06_設置計画の概要等_大学院農学研究科応用生物・希少糖科学専攻（H30改組・事前伺い）		
	1-1-1-07_基本計画書_大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）（R02設置・事前伺い）		
	1-1-1-08_基本計画書_大学院医学系研究科臨床心理学専攻（R02設置・意見伺い）		
	1-1-1-09_基本計画書_大学院創発科学研究科創発科学専攻（R04開設・事前相談）		
1-1-1-10_基本計画書_大学院医学系研究科看護学専攻（R04開設・意見伺い）			
<b>【特記事項】</b>			
① 根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、その理由を400字以内で記述すること。			
<b>【大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）】</b> 子どもの発達に関する確かな知見、教育に関わる確かな専門性に立脚した分析力・構想力や、新しくかつ複合的な学校課題や教育課題を振り出して対象化し、協働的な実践・省察をもとに組織的に対応できる実践力を、教育実践現場をフィールドとした実践的研究による理論と実践の往還を通して育成し、教員集団と学校全体を質の高い組織として高めていくことに貢献できる教員を養成するため、平成28年度に教育学研究科に高度教職実践専攻（教職大学院）を新設するとともに、修士課程を4専攻から3専攻（学校教育専攻、教科教育専攻、学校臨床心理専攻）へと改組した。			
<b>【大学院医学系研究科医学専攻】</b> 地域特有の課題である生活習慣病（糖尿病）やがん診療など多くの専門領域にまたがる疾患の診療を指導できる広い学際的知識と高度な技術を持った医学研究者・医療人の育成、大学のミッションの一つであり地域社会からのニーズである希少糖研究等、特色ある生命科学研究、橋渡し研究、臨床研究を推進できる人材の育成に対応するため、各研究領域を横断した総合的な教育・研究体制に編成し、地域の要請に応えるとともに、全学生に共通して必要な基盤的研究能力を持つ人材育成にも対応できるように、平成28年度に3つある専攻を1つの「医学専攻」とし、ミッションの再定義に基づいた特色ある研究を生かし、大学院修了後の進路を見据えた2つのコース（『基礎臨床研究医・生命科学研究者育成コース』、『高度医療人育成コース』）を設置した。			
<b>【経済学部経済学科】</b> 複雑化・混迷化する世界情勢、グローバル化が進行する社会経済や企業経営、人口減少の中で地域創生が求められる地域など直面する新たな課題の探求・解決に向けて、経済・経営に関する多角的な専門知識を活かし、他者とコミュニケーションを通じて協働しながら、主体的に考え行動する人材を育成するため、平成30年度に現行の3学科を1学科（経済学科）に改組し、更に、時代の流れに沿い、社会・地域のニーズ調査・分析を踏まえた5コース制（経済・政策分析コース、会計・ファイナンスコース、経営・イノベーションコース、観光・地域振興コース、グローバル社会経済コース）とした。また、夜間主コースにおいても、現行の3学科から1学科（経済学科）1コース制（総合経済コース）に改組し、社会人学生の実務面からの需要（教育内容）に応えるために、経済（経営）学に法学分野を加えたより広汎な教育課程とした。			
<b>【医学部臨床心理学科】</b> 心理的援助が必要とされる領域は、健康医療、福祉、教育、産業と拡大を見せ、既存の心理援助職像の見直しが社会的・地域的に求められていることから、①医師の診断や治療方針を理解し、クライアントの状態を見立てることができる臨床アセスメント能力、②臨牀的アセスメント能力に基づいた関係構築能力、援助的介入計画の立案能力、③自他の職種の有用性・限界を理解し、連携・相互補完を行える能力、を有する新たな心理援助職を養成することを目指し、これまで教育学部に設置されていた人間発達環境課程発達臨床コースの成果・実績を継承・発展させ、平成30年度に医学部に臨床心理学科を設置した。			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

<p>【創造工学部】 我が国全体が抱える社会構造の変化に伴う諸問題の解決を図り、そして地域を振興・活性化するためにも新たな視点で人材育成を行っていく必要があることから、「生きる力」や「確かな学力」を有し、地域の強み（地域資源、地域特性）を生かした地域づくりを支えるイノベーション人材を育成するため、既存の工学部を基盤とし、他学部等が全学的な連携・協力をを行うことで、工学部がこれまで育成すべき力に掲げてきた「数理的基礎力」、「コミュニケーション力」及び「地域理解力」に、新たに「デザイン思考能力」及び「リスクマネジメント能力」を加えた「次世代型工学系人材」を育成する新学部として、平成30年度に1学科7コース制の創造工学部を設置した。</p>			
<p>【大学院農学研究科応用生物・希少糖科学専攻】 学術の動向に対応した専門性の深化に伴い、農学における生物科学の応用分野の横断的教育と研究を推進できる教育課程が必要となった。本学の特色である希少糖研究はその基礎研究の進展に加えて、応用生物科学の領域と複合した応用研究へと広がりを見せている。そこで本研究科の教育研究組織を旧研究科のように生産と利用に区分せず、包括的に教育研究をすることを可能とし、さらに専門的能力を生かして、地域振興や国際連携等の多様な生物産業関連分野の場で活躍できる高度専門人材を育成することを目指した。そのために、平成30年度に既存の3専攻を1専攻に再編し、4コース（希少糖先端科学、環境生物科学、生物化学・食品科学、応用生命科学）を設置した。</p>			
<p>【大学院教育学研究科高度教職実践専攻】 高度教職実践専攻（教職大学院）の設置時（平成28年度）より、平成32年4月を期して、教育学研究科（修士課程）の既存3専攻（学校教育専攻、教科教育専攻、学校臨床心理専攻）の学生募集を停止し、高度教職実践専攻の単一専攻とし、教科教育等を当該専攻に移行・拡充させる計画としており、香川県の学校教育の現状と課題に対応して、香川県の教員研修との連携を強化すること、既設大学院の教科領域を組み込み拡充すること、特別支援学校教諭専修免許状を取得できるように特別支援教育の授業科目をさらに充実するため、令和2年度に1専攻3コース（学校力開発コース、授業力開発コース、特別支援力開発コース）を設置した。</p>			
<p>【大学院医学系研究科臨床心理学専攻】 教育学研究科の改組に伴い、心理職養成課程として機能していた教育学研究科臨床心理専攻が廃止となるが、公認心理師法の施行等、心理職に対する社会的需要の高まり、地域社会からの要望等を鑑み、当該機能を医学系研究科に移設し、平成30年度に開設した医学部医学部臨床心理学科を基礎とする修士課程として、令和2年度に医学系研究科臨床心理学専攻を設置した。</p>			
<p>【大学院創発科学研究科創発科学専攻】 急激かつ複合的で予見不能な社会構造の変化に柔軟に対応しながら、新たな社会課題を発見し、解決に向けて取り組むことで、持続可能な社会の実現に貢献することを目指して、既存の法学研究科、経済学研究科、工学研究科（博士課程（前期））、教育学研究科（高度教職実践専攻除く）を統合し、自らの専門分野に基づく課題解決方法をしっかりとデザインでき、かつ、複数の学問分野から得られた多様な知識や技術を協動的に組み合わせることのできる能力を有し、未来における新産業の創造や地域が直面する新課題の解決に貢献できる人材を育成する創発科学研究科を令和4年度に設置した。</p>			
<p>【大学院医学系研究科看護学専攻】 香川県の課題や新たな社会システムの構築といった社会的必要性に対応するために、実践と研究を往還しその成果を教育へと還元しつつ、新たな看護学を構築する人材が求められていることから、あらゆるライフステージにある人々の健康QOLの向上を目指し、健康に関連する学問分野との融合により看護を探究することで、生命・生活・人生に生じる様々な健康に関するイノベーションを起こすことに寄与し、高い倫理観・指導力をもつ看護実践者、教育・研究者を養成することを目的として、令和4年度に看護学専攻（博士後期課程）を設置した。</p>			
<p>② 上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料</u>とともに<u>箇条書き</u>で記述すること。</p>			
箇条書き	根拠資料	備考	再掲
<p>【分析項目に係る判断】 以上を踏まえ、当該分析項目を満たすか満たさないか。</p>			
<p><input checked="" type="checkbox"/> 当該分析項目を満たす。</p>			
<p><input type="checkbox"/> 当該分析項目を満たさない。</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>なし。</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			
<p>なし。</p>			

## Ⅱ 基準ごとの自己評価

### 領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

基準1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-2-1] 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	・認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1		
	認証評価共通基礎データ様式1		
【特記事項】			
① 根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、その理由を400字以内で記述すること。			
② 上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに <u>箇条書き</u> で記述すること。			
箇条書き	根拠資料	備考	再掲
【分析項目に係る判断】 以上を踏まえ、当該分析項目を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該分析項目を満たす。 <input type="checkbox"/> 当該分析項目を満たさない。			
【優れた成果が確認できる取組】			
なし。			
【改善を要する事項】			
なし。			

## Ⅱ 基準ごとの自己評価

### 領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

基準1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-2-2] 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	・教員の年齢別・性別内訳（別紙様式1-2-2）		
	1-2-2_教員の年齢別・性別内訳		
【特記事項】			
① 根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、その理由を400字以内で記述すること。			
② 上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
箇条書き	根拠資料	備考	再掲
【分析項目に係る判断】 以上を踏まえ、当該分析項目を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該分析項目を満たす。 <input type="checkbox"/> 当該分析項目を満たさない。			
【優れた成果が確認できる取組】			
なし。			
【改善を要する事項】			
なし。			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

#### 基準1-3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目1-3-1】 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること	・教員組織と教育組織の対応表（別紙様式1-3-1）		
	1-3-1_教員組織と教育組織の対応表		
	・組織体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	1-3-1-01_香川大学学則	第5条～第16条	
	1-3-1-02_香川大学大学院学則	第4条	
	1-3-1-03_香川大学組織図		
	1-3-1-04_香川大学学部及び大学院の教員組織の編制等に関する規則	第2条～第6条	
	・責任体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	1-3-1-05_国立大学法人香川大学組織規則		
	1-3-1-06_香川大学組織運営規則	第2条～第16条	
	1-3-1-07_国立大学法人香川大学の業務組織に関する規程		
	1-3-1-08_香川大学学系規則	第8条、第9条	
	1-3-1-09_香川大学学系の運営に関する申合せ	第2条、第3条	
・責任者の氏名が分かる資料			
1-3-1-10_教員組織及び教育組織責任者一覧			
【特記事項】			
① 根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、その理由を400字以内で記述すること。			
② 上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに <u>簡条書き</u> で記述すること。			
簡条書き	根拠資料	備考	再掲
【分析項目に係る判断】 以上を踏まえ、当該分析項目を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該分析項目を満たす。 <input type="checkbox"/> 当該分析項目を満たさない。			
【優れた成果が確認できる取組】			
なし。			
【改善を要する事項】			
なし。			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

#### 基準1-3 教育研究活動を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-3-2] 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること	・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式1-3-2） ※令和3年度実績		
	1-3-2_規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧		
	・教授会等の運営規定等		
	1-3-2-01_香川大学教授会規則		
	1-3-2-02_香川大学における教授会の審議事項に関する細則		
	1-3-2-03_香川大学教授会規則第3条第1項第3号の規定による学長が定める事項について		
	1-3-2-04_香川大学教育学部教授会規程		
	1-3-2-05_香川大学法学部教授会規程		
	1-3-2-06_香川大学経済学部教授会規程		
	1-3-2-07_香川大学医学部教授会規程		
	1-3-2-08_香川大学創造工学部教授会規程		
	1-3-2-09_香川大学工学部教授会規程		
	1-3-2-10_香川大学農学部教授会規程		
	1-3-2-11_香川大学大学院教育学研究科教授会規程		
	1-3-2-12_香川大学大学院法学研究科教授会規程		
	1-3-2-13_香川大学大学院経済学研究科教授会規程		
	1-3-2-14_香川大学大学院医学系研究科教授会規程		
	1-3-2-15_香川大学大学院工学研究科教授会規程		
	1-3-2-16_香川大学大学院農学研究科教授会規程		
1-3-2-17_香川大学大学院地域マネジメント研究科教授会規程			
1-3-2-18_香川大学大学院創発科学研究科教授会規程			
【特記事項】			
① 根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、その理由を400字以内で記述すること。			
② 上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
箇条書き	根拠資料	備考	再掲



## Ⅱ 基準ごとの自己評価

### 領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

【分析項目に係る判断】 以上を踏まえ、当該分析項目を満たすか満たさないか。

- 当該分析項目を満たす。
- 当該分析項目を満たさない。

【優れた成果が確認できる取組】

なし。

【改善を要する事項】

なし。

## II 基準ごとの自己評価

### 領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

#### 基準1-3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-3-3] 全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること	・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式1-3-3）※令和3年度実績		
	1-3-3_規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧		
	・運営規定等		
	1-3-1-03_香川大学組織図		再
	1-3-3-01_国立大学法人香川大学教育研究評議会規則		
	1-3-3-02_国立大学法人香川大学教育研究評議会運営細則		
	1-3-3-03_国立大学法人香川大学教育戦略室規程		
	1-3-3-04_香川大学教務委員会規則		
【特記事項】			
① 根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、その理由を400字以内で記述すること。			
② 上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
箇条書き	根拠資料	備考	再掲
【分析項目に係る判断】 以上を踏まえ、当該分析項目を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該分析項目を満たす。 <input type="checkbox"/> 当該分析項目を満たさない。			
【優れた成果が確認できる取組】			
なし。			
【改善を要する事項】			
なし。			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域2 内部質保証に関する基準

基準2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目2-1-1】 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること	・内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式2-1-1）		
	2-1-1_内部質保証に係る責任体制等一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-01_香川大学大学評価委員会規則		
	2-1-1-02_香川大学における内部質保証の基本的な考え方		
	2-1-1-03_国立大学法人香川大学における内部質保証に関する方針		
	2-1-1-04_国立大学法人香川大学における内部質保証実施手順		
	2-1-1-05_香川大学における教育の内部質保証の方針		
	1-3-3-03_国立大学法人香川大学教育戦略室規程		再
【特記事項】			
① 根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、その理由を400字以内で記述すること。			
② 上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
箇条書き	根拠資料	備考	再掲
【分析項目に係る判断】 以上を踏まえ、当該分析項目を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該分析項目を満たす。 <input type="checkbox"/> 当該分析項目を満たさない。			
【優れた成果が確認できる取組】			
なし。			
【改善を要する事項】			
なし。			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域2 内部質保証に関する基準

基準2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-1-2] それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること	・教育研究上の基本組織一覧（別紙様式2-1-2）		
	2-1-2_教育研究上の基本組織一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-05_香川大学における教育の内部質保証の方針		再
	1-3-3-03_国立大学法人香川大学教育戦略室規程		再
	1-3-3-04_香川大学教務委員会規則		再
	2-1-2-01_香川大学教育学部評価委員会規程		
	2-1-2-02_香川大学法学部自己評価委員会規程		
	2-1-2-03_香川大学経済学部自己評価委員会規程		
	2-1-2-04_香川大学医学部内部質保証に係る自己評価委員会規程		
	2-1-2-05_香川大学創造工学部執行部会議等設置規程		
	2-1-2-06_香川大学農学部専門委員会規程		
	2-1-2-07_香川大学大学院創発科学研究科専門委員会規程		
2-1-2-08_香川大学大学院地域マネジメント研究科専門委員会規程			
【特記事項】			
① 根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、その理由を400字以内で記述すること。			
② 上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
箇条書き	根拠資料	備考	再掲
【分析項目に係る判断】 以上を踏まえ、当該分析項目を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該分析項目を満たす。 <input type="checkbox"/> 当該分析項目を満たさない。			
【優れた成果が確認できる取組】			
なし。			
【改善を要する事項】			
なし。			

## Ⅱ 基準ごとの自己評価

### 領域2 内部質保証に関する基準

基準2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-1-3] 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること	・質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式2-1-3）		
	2-1-3_質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-05_香川大学における教育の内部質保証の方針		再
	1-3-3-03_国立大学法人香川大学教育戦略室規程		再
	2-1-3-01_香川大学施設マネジメント委員会規則		
	1-3-3-04_香川大学教務委員会規則		再
	2-1-3-02_香川大学学生支援センター規程		
	2-1-3-03_香川大学学生支援センター会議規程		
	2-1-3-04_香川大学図書館会議規程		
	2-1-3-05_香川大学大学教育基盤センター規程		
	2-1-3-06_香川大学大学教育基盤センター会議規程		
	2-1-3-07_香川大学情報メディアセンター規程		
	2-1-3-08_香川大学情報メディアセンター会議規程		
	2-1-3-09_香川大学情報メディアセンター運営要項		
	2-1-3-10_香川大学インターナショナルオフィス規則		
	2-1-3-11_香川大学インターナショナルオフィス会議規程		
	2-1-3-12_香川大学キャリア支援センター規程		
	2-1-3-13_香川大学キャリア支援センター会議規程		
	2-1-3-14_香川大学保健管理センター規則		
2-1-3-15_香川大学保健管理センター運営委員会規則			
2-1-3-16_香川大学アドミッションセンター規程			
2-1-3-17_香川大学アドミッションセンター会議規程			
【特記事項】			
① 根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、その理由を400字以内で記述すること。			
② 上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
簡条書き	根拠資料	備考	再掲

## II 基準ごとの自己評価

### 領域2 内部質保証に関する基準

【分析項目に係る判断】 以上を踏まえ、当該分析項目を満たすか満たさないか。

- 当該分析項目を満たす。
- 当該分析項目を満たさない。

【優れた成果が確認できる取組】

なし。

【改善を要する事項】

なし。

## II 基準ごとの自己評価

### 領域2 内部質保証に関する基準

基準2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-2-1] それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること (1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること (2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること (3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること	・明文化された規定類		
	2-1-1-05_香川大学における教育の内部質保証の方針		再
【特記事項】			
① 根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、その理由を400字以内で記述すること。			
② 上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
箇条書き	根拠資料	備考	再掲
【分析項目に係る判断】 以上を踏まえ、当該分析項目を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該分析項目を満たす。 <input type="checkbox"/> 当該分析項目を満たさない。			
【優れた成果が確認できる取組】			
なし。			
【改善を要する事項】			
なし。			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域2 内部質保証に関する基準

基準2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-2-2] 教育課程ごとの点検・評価において、領域6の各基準に照らした判断を行うことが定められていること	・教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-2）		
	2-2-2_教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-05_香川大学における教育の内部質保証の方針		再
	2-1-2-01_香川大学教育学部評価委員会規程		再
	2-1-2-02_香川大学法学部自己評価委員会規程		再
	2-1-2-03_香川大学経済学部自己評価委員会規程		再
	2-1-2-04_香川大学医学部内部質保証に係る自己評価委員会規程		再
	2-1-2-05_香川大学創造工学部執行部会議等設置規程		再
	2-1-2-06_香川大学農学部専門委員会規程		再
	2-1-2-07_香川大学大学院創発科学研究科専門委員会規程		再
2-1-2-08_香川大学大学院地域マネジメント研究科専門委員会規程		再	
2-1-2-09_香川大学教職教育委員会規則			
【特記事項】			
① 根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、その理由を400字以内で記述すること。			
教育職員免許法施行規則の一部改正に伴い、教職課程の全学的な体制及び自己点検評価の仕組みを整備するため、教職教育委員会の下部組織として令和4年4月1日に教職教育実施部会を新たに設置し、教職課程の自己点検評価を行う予定であることを確認した。			
② 上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに <u>簡条書き</u> で記述すること。			
簡条書き	根拠資料	備考	再掲
【分析項目に係る判断】 以上を踏まえ、当該分析項目を満たすか満たさないか。			
■ 当該分析項目を満たす。			
□ 当該分析項目を満たさない。			
【優れた成果が確認できる取組】			
なし。			
【改善を要する事項】			
なし。			



## Ⅱ 基準ごとの自己評価

### 領域2 内部質保証に関する基準

基準2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-2-3] 施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること	・自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-3）		
	2-2-3_自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-05_香川大学における教育の内部質保証の方針		再
【特記事項】			
① 根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、その理由を400字以内で記述すること。			
② 上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
箇条書き	根拠資料	備考	再掲
【分析項目に係る判断】 以上を踏まえ、当該分析項目を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該分析項目を満たす。 <input type="checkbox"/> 当該分析項目を満たさない。			
【優れた成果が確認できる取組】			
なし。			
【改善を要する事項】			
なし。			

## Ⅱ 基準ごとの自己評価

### 領域2 内部質保証に関する基準

基準2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-2-4] 機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること	・意見聴取の実施時期、内容等一覧（別紙様式2-2-4）		
	2-2-4_意見聴取の実施時期、内容等一覧		
	・明文化された規定類		
	1-3-3-03_国立大学法人香川大学教育戦略室規程		再
	2-2-4-01_国立大学法人香川大学教育戦略室教学IR部細則		
	2-2-4-02_卒業生（修了生）及び就職先の企業等に対するアンケート調査に関する基本方針・実施要項等		
	2-2-4-03_「学生による授業評価」実施要項		
	2-2-4-04_「大学教育の改善に関する調査」実施要項		
	2-2-4-05_「カリキュラム・授業についての全般的な評価」実施要項		
	2-2-4-06_令和3年度学生生活実態調査要領		
2-1-3-09_香川大学情報メディアセンター運営要項		第6条	再
【特記事項】			
① 根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、その理由を400字以内で記述すること。			
② 上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
箇条書き	根拠資料	備考	再掲
【分析項目に係る判断】 以上を踏まえ、当該分析項目を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該分析項目を満たす。 <input type="checkbox"/> 当該分析項目を満たさない。			
【優れた成果が確認できる取組】			
なし。			
【改善を要する事項】			
なし。			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域2 内部質保証に関する基準

基準2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目2-2-5] 機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること	・ 検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式2-2-5）			
	2-2-5_検討、立案、提案の責任主体一覧			
	・ 明文化された規定類			
	2-1-1-05_香川大学における教育の内部質保証の方針			再
	2-2-5-01_内部質保証の流れ			
	1-3-3-03_国立大学法人香川大学教育戦略室規程			再
	1-3-3-04_香川大学教務委員会規則			再
	2-1-3-05_香川大学大学教育基盤センター規程			再
	2-1-3-06_香川大学大学教育基盤センター会議規程			再
	2-2-5-02_香川大学大学教育基盤センター共通教育委員会規程			
	2-1-3-02_香川大学学生支援センター規程			再
	2-1-3-03_香川大学学生支援センター会議規程			再
	2-1-3-14_香川大学保健管理センター規則			再
	2-1-3-15_香川大学保健管理センター運営委員会規則			再
	2-1-3-16_香川大学アドミッションセンター規程			再
	2-1-3-17_香川大学アドミッションセンター会議規程			再
	2-2-5-03_香川大学アドミッション専門部会規程			
	2-1-3-12_香川大学キャリア支援センター規程			再
	2-1-3-13_香川大学キャリア支援センター会議規程			再
	2-1-3-10_香川大学インターナショナルオフィス規則			再
	2-1-3-11_香川大学インターナショナルオフィス会議規程			再
	2-2-5-04_香川大学グローバルカフェセンター規程			
	2-1-3-07_香川大学情報メディアセンター規程			再
	2-1-3-08_香川大学情報メディアセンター会議規程			再
2-1-3-09_香川大学情報メディアセンター運営要項			再	
2-1-2-01_香川大学教育学部評価委員会規程			再	
2-2-5-05_香川大学法学部専門委員会規程				
2-2-5-06_香川大学経済学部専門委員会規程				
2-1-2-04_香川大学医学部内部質保証に係る自己評価委員会規程			再	
2-2-5-07_香川大学医学部委員会に関する規程				

## Ⅱ 基準ごとの自己評価

### 領域2 内部質保証に関する基準

	2-2-5-08_香川大学大学院医学系研究科教授会専門委員会細則		
	2-1-2-05_香川大学創造工学部執行部会議等設置規程		再
	2-1-2-06_香川大学農学部専門委員会規程		再
	2-2-5-09_香川大学農学部教育センター規程		
	2-1-2-07_香川大学大学院創発科学研究科専門委員会規程		再
	2-1-2-08_香川大学大学院地域マネジメント研究科専門委員会規程		再
	2-1-3-04_香川大学図書館会議規程		再
	2-1-3-01_香川大学施設マネジメント委員会規則		再
	2-1-2-09_香川大学教職教育委員会規則		再
【特記事項】			
① 根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、その理由を400字以内で記述すること。			
② 上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
	簡条書き	根拠資料	備考 再掲
【分析項目に係る判断】 以上を踏まえ、当該分析項目を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該分析項目を満たす。 <input type="checkbox"/> 当該分析項目を満たさない。			
【優れた成果が確認できる取組】			
なし。			
【改善を要する事項】			
なし。			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域2 内部質保証に関する基準

基準2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-2-6] 機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること	・実施の責任主体一覧（別紙様式2-2-6）		
	2-2-6_実施の責任主体一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-05_香川大学における教育の内部質保証の方針		再
	2-2-5-01_内部質保証の流れ		再
	1-3-3-03_国立大学法人香川大学教育戦略室規程		再
	1-3-3-04_香川大学教務委員会規則		再
	2-1-3-05_香川大学大学教育基盤センター規程		再
	2-1-3-06_香川大学大学教育基盤センター会議規程		再
	2-2-5-02_香川大学大学教育基盤センター共通教育委員会規程		再
	2-1-3-02_香川大学学生支援センター規程		再
	2-1-3-03_香川大学学生支援センター会議規程		再
	2-1-3-14_香川大学保健管理センター規則		再
	2-1-3-15_香川大学保健管理センター運営委員会規則		再
	2-1-3-16_香川大学アドミッションセンター規程		再
	2-1-3-17_香川大学アドミッションセンター会議規程		再
	2-1-3-12_香川大学キャリア支援センター規程		再
	2-1-3-13_香川大学キャリア支援センター会議規程		再
	2-1-3-10_香川大学インターナショナルオフィス規則		再
	2-1-3-11_香川大学インターナショナルオフィス会議規程		再
	2-2-5-04_香川大学グローバルカフェセンター規程		再
	2-1-3-07_香川大学情報メディアセンター規程		再
	2-1-3-08_香川大学情報メディアセンター会議規程		再
	2-1-3-09_香川大学情報メディアセンター運営要項		再
	2-1-2-01_香川大学教育学部評価委員会規程		再
	2-2-5-05_香川大学法学部専門委員会規程		再
2-2-5-06_香川大学経済学部専門委員会規程		再	
2-2-5-07_香川大学医学部委員会に関する規程		再	
2-2-5-08_香川大学大学院医学系研究科教授会専門委員会細則		再	
2-1-2-05_香川大学創造工学部執行部会議等設置規程		再	

## Ⅱ 基準ごとの自己評価

### 領域2 内部質保証に関する基準

	2-1-2-06_香川大学農学部専門委員会規程		再
	2-1-2-07_香川大学大学院創発科学研究科専門委員会規程		再
	2-1-2-08_香川大学大学院地域マネジメント研究科専門委員会規程		再
	2-1-3-04_香川大学図書館会議規程		再
	2-1-3-01_香川大学施設マネジメント委員会規則		再
	2-1-2-09_香川大学教職教育委員会規則		再
<b>【特記事項】</b>			
① 根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、その理由を400字以内で記述すること。			
② 上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに <u>簡条書き</u> で記述すること。			
	簡条書き	根拠資料	備考 再掲
<b>【分析項目に係る判断】</b> 以上を踏まえ、当該分析項目を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該分析項目を満たす。 <input type="checkbox"/> 当該分析項目を満たさない。			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
なし。			
<b>【改善を要する事項】</b>			
なし。			

## Ⅱ 基準ごとの自己評価

### 領域2 内部質保証に関する基準

基準2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-2-7] 機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること	・明文化された規定類		
	2-1-1-01_香川大学大学評価委員会規則		再
	2-1-1-02_香川大学における内部質保証の基本的な考え方		再
	2-1-1-03_国立大学法人香川大学における内部質保証に関する方針		再
	2-1-1-04_国立大学法人香川大学における内部質保証実施手順		再
	2-1-1-05_香川大学における教育の内部質保証の方針		再
【特記事項】			
① 根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、その理由を400字以内で記述すること。			
② 上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
簡条書き	根拠資料	備考	再掲
【分析項目に係る判断】 以上を踏まえ、当該分析項目を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該分析項目を満たす。 <input type="checkbox"/> 当該分析項目を満たさない。			
【優れた成果が確認できる取組】			
なし。			
【改善を要する事項】			
なし。			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域2 内部質保証に関する基準

基準2-3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-3-1] 自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること	・計画等の進捗状況一覧（別紙様式2-3-1）		
	2-3-1_計画等の進捗状況一覧		
① 根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、その理由を400字以内で記述すること。			
② 上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
箇条書き	根拠資料	備考	再掲
【分析項目に係る判断】 以上を踏まえ、当該分析項目を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該分析項目を満たす。 <input type="checkbox"/> 当該分析項目を満たさない。			
【優れた成果が確認できる取組】 なし。			
【改善を要する事項】 なし。			



## II 基準ごとの自己評価

### 領域2 内部質保証に関する基準

基準2-3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-3-2] 機関別内部質保証体制のなかで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析） （インスティテューショナル・リサーチの取組が内部質保証を効果的にしている）	・該当する報告書等 ※平成28年度～令和4年5月1日までの実績		
	2-3-2-01_国立大学法人香川大学情報戦略室規程		
	2-3-2-02_国立大学法人香川大学情報戦略室会議議事要旨		
	2-2-4-01_国立大学法人香川大学教育戦略室教学IR部細則		再
	2-2-4-02_卒業生（修了生）及び就職先の企業等に対するアンケート調査に関する基本方針・実施要項等		再
	2-3-2-03_（学務G）基盤力テストの実施目的及び方法等について		
【特記事項】			
① 根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、その理由を400字以内で記述すること。 本学では、教育水準の向上及び特色ある教育を推進することを目的として、平成26年に教育戦略室を設置した。また、平成29年には、教育戦略室の更なる機能強化を図るため教学IR部を設置している。この教学IR部は、エンロールメント・マネジメントに必要な諸データの把握、分析及び情報提供等を通じて、教育水準の向上を目的としている。この活動の一環として、ファクトブックの作成、学生等へのアンケートの実施、学生の学習達成度をはかるための基盤力テスト導入をすすめており、内部質保証の点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っている。			
② 上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
箇条書き	根拠資料	備考	再掲
【分析項目に係る判断】 以上を踏まえ、当該分析項目を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該分析項目を満たす。 <input type="checkbox"/> 当該分析項目を満たさない。			
【優れた成果が確認できる取組】 なし。			
【改善を要する事項】 なし。			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域2 内部質保証に関する基準

基準2-3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-3-3] 機関別内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること（より望ましい取組として分析） <u>（意見聴取が内部質保証を効果的にしている）</u>	・該当する報告書等 ※平成28年度～令和4年5月1日までの実績		
	2-2-4-02_卒業生（修了生）及び就職先の企業等に対するアンケート調査に関する基本方針・実施要項等		再
	2-3-3-01_平成29年度（第16回）学生生活実態調査報告書		
	2-3-3-02_令和元年度（第17回）学生生活実態調査報告書		
	2-3-3-03_卒業生等による大学教育評価報告書（平成28年度実施）		
	2-3-3-04_卒業生等による大学教育評価報告書（平成30年度実施）		
	2-3-3-05_卒業生等による大学教育評価報告書（令和元年度実施）		
	2-3-3-06_修了生による大学教育評価報告書（平成30年度、令和元年度実施）		
	2-3-3-07_令和2年度修了生アンケート（研究科独自項目）分析結果（非公表）		
	2-3-3-08_平成30年度「就業力アンケート」実施結果（経済学部）（非公表）		
	2-3-3-09_授業評価アンケート結果報告（令和2年度）（経済学部）（非公表）		
	2-3-3-10_医学部医学科カリキュラムアンケート集計結果		
	2-3-3-11_医学部看護学科カリキュラムアンケート集計結果		
	2-3-3-12_医学部臨床心理学科カリキュラムアンケート集計結果		
	2-3-3-13_香川大学医学部説明会アンケート・集計結果		
	2-3-3-14_学生アンケートの分析について（令和元年度～）（創造工学部）		
	2-3-3-15_教育改善部会議事要旨（創造工学部）		
	2-3-3-16_令和2年度修了生による教育評価報告書（地域マネジメント研究科）		
	2-3-3-17_訪問先（所属先）からの意見聴取結果（地域マネジメント研究科）		
2-3-3-18_グローバルカフェアンケート結果（2018～2020年度）			
2-3-3-19_情報メディアセンターヘルプデスク対応記録簿			
【特記事項】			
① 根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、その理由を400字以内で記述すること。 本学では、教育水準の向上及び特色ある教育を推進することを目的として、平成26年に教育戦略室を設置した。また、平成29年には、教育戦略室の更なる機能強化を図るため教学IR部を設置している。この教学IR部は、エンロールメント・マネジメントに必要な諸データの把握、分析及び情報提供等を通じて、教育水準の向上を目的としている。この活動の一環として、ファクトブックの作成、学生等へのアンケートの実施、学生の学習達成度をはかるための基盤カテスト導入をすすめている。この中の卒業生アンケートにおいて、卒業時の能力のうち、外国語に関する項目が弱いことが判明したため、全学共通科目においてTOEICの必修化等英語教育を強化した。			
② 上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
箇条書き	根拠資料	備考	再掲

## Ⅱ 基準ごとの自己評価

### 領域2 内部質保証に関する基準

【分析項目に係る判断】 以上を踏まえ、当該分析項目を満たすか満たさないか。

- 当該分析項目を満たす。
- 当該分析項目を満たさない。

【優れた成果が確認できる取組】

農学部の共通展開科目では産学連携による「オリーブ学」と「うどん学」を開設している。「うどん学」の授業評価アンケートでは到達目標の達成度・満足度で高評価を得ている。また、「オリーブ学」においても香川県の地域特産物に関心が高まり、香川県への興味が増えたと回答があり、香川県の特産物、文化等地域への関心が高くなった。このことから六次産業化の促進に向け地域資源学シリーズは重要である。

【改善を要する事項】

なし。

## II 基準ごとの自己評価

### 領域2 内部質保証に関する基準

基準2-3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-3-4] 質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析） （法令による評価、分野別評価などの結果が内部質保証で活用されている）	・該当する第三者による検証等の報告書		
	2-3-4-01_香川大学大学院教育学研究科高度教職実践選考認証評価結果		
	2-3-4-02_医学教育分野別評価評価報告書		
	2-3-4-03_経営系専門職大学院認証評価結果		
	2-3-4-04_学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		
	2-3-4-05_学部・研究科等の研究に関する現況分析結果		
【特記事項】			
① 根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、その理由を400字以内で記述すること。			
② 上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
簡条書き	根拠資料	備考	再掲
【分析項目に係る判断】 以上を踏まえ、当該分析項目を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該分析項目を満たす。 <input type="checkbox"/> 当該分析項目を満たさない。			
【優れた成果が確認できる取組】			
なし。			
【改善を要する事項】			
なし。			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域2 内部質保証に関する基準

#### 基準2-4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-4-1] 学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること	・明文化された規定類		
	2-1-1-03_国立大学法人香川大学における内部質保証に関する方針		再
	2-1-1-05_香川大学における教育の内部質保証の方針		再
	2-4-1-01_国立大学法人香川大学役員会規則		
	2-4-1-02_国立大学法人香川大学将来構想推進本部会議設置要項		
	・新設や改廃に関する機関別内部質保証体制で審議された際の議事録と当該関係資料 ※平成28年度～令和4年5月1日までの実績		
	2-4-1-03_H27.3.19役員会議事要旨（教育学研究科（修士課程）・教職大学院）		
	2-4-1-04_H27.3.19役員会資料（教育学研究科（修士課程）・教職大学院）（非公表）		
	2-4-1-05_H27.2.26教育学研究科教授会記録抜粋（教育学研究科（修士課程）・教職大学院）（非公表）		
	2-4-1-06_H27.2.26教育学研究科教授会資料（教育学研究科（修士課程）・教職大学院）（非公表）		
	2-4-1-07_H27.4.23役員会議事要旨（医学系研究科（博士課程））		
	2-4-1-08_H27.4.23役員会資料（医学系研究科（博士課程））（非公表）		
	2-4-1-09_H27.4.15医学部・医学系研究科教授会議事要旨抜粋（医学系研究科（博士課程））（非公表）		
	2-4-1-10_H27.4.15医学部・医学系研究科教授会資料（医学系研究科（博士課程））（非公表）		
	2-4-1-11_H29.3.23役員会議事要旨（創造工学部・医学部臨床心理学科・経済学部・農学研究科（修士課程））		
	2-4-1-12_H29.3.23役員会資料（創造工学部・医学部臨床心理学科・経済学部・農学研究科（修士課程））（非公表）		
	2-4-1-13_H29.4.12第16回創造工学部（仮称）設置準備委員会議事要旨抜粋（非公表）		
	2-4-1-14_H29.4.12第16回創造工学部（仮称）設置準備委員会資料（非公表）		
	2-4-1-15_H29.4.20第6回医学部臨床心理学科設置準備委員会議事要旨抜粋（非公表）		
	2-4-1-16_H29.4.20第6回医学部臨床心理学科設置準備委員会資料（非公表）		
	2-4-1-17_H29.3.3経済学部教授会記録抜粋（経済学部）（非公表）		
	2-4-1-18_H29.3.3経済学部教授会資料（経済学部）（非公表）		
	2-4-1-19_H29.4.20農学部・農学研究科教授会記録抜粋（非公表）		
2-4-1-20_設置計画の概要等_大学院農学研究科応用生物・希少糖科学専攻（H30改組・事前伺い）			再
2-4-1-21_H31.3.20役員会議事要旨（教育学研究科（専門職学位）・医学系研究科臨床心理学専攻（修士課程））			
2-4-1-22_H31.3.20役員会資料（教育学研究科（専門職学位）・医学系研究科臨床心理学専攻（修士課程））（非公表）			
2-4-1-23_H31.2.13教育学研究科教授会記録（教育学研究科（専門職学位））（非公表）			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域2 内部質保証に関する基準

2-4-1-24_H31.2.13教育学研究科教授会資料（教育学研究科（専門職学位）（非公表）			
2-4-1-25_H31.3.5医学部・医学系研究科教授会議議事要旨（医学系研究科臨床心理学専攻抜粋（修士課程））（非公表）			
2-4-1-26_H31.3.5医学部・医学系研究科教授会議資料（医学系研究科臨床心理学専攻（修士課程））（非公表）			
2-4-1-27_R3.3.11役員会議事要旨（医学系研究科看護学専攻（博士後期課程））			
2-4-1-28_R3.3.11役員会資料（医学系研究科看護学専攻（博士後期課程））（非公表）			
2-4-1-29_R3.2.18将来構想推進本部会議議事要旨（医学系研究科看護学専攻（博士後期課程））（非公表）			
2-4-1-30_R3.2.18将来構想推進本部会議資料（医学系研究科看護学専攻（博士後期課程））（非公表）			
2-4-1-31_R3.2.17医学部・医学系研究科教授会議事要旨抜粋（医学系研究科看護学専攻（博士後期課程））（非公表）			
2-4-1-32_R3.2.17医学部・医学系研究科教授会資料（医学系研究科看護学専攻（博士後期課程））（非公表）			
2-4-1-33_R3.3.25役員会議事要旨（創発科学研究科創発科学専攻（修士課程））			
2-4-1-34_R3.3.25役員会資料（創発科学研究科創発科学専攻（修士課程））（非公表）			
2-4-1-35_R3.2.26将来構想推進本部会議議事要旨（創発科学研究科創発科学専攻（修士課程））（非公表）			
2-4-1-36_R3.2.26将来構想推進本部会議資料（創発科学研究科創発科学専攻（修士課程））（非公表）			
2-4-1-37_R3.2.24新研究科設置設置準備委員会議事記録（創発科学研究科創発科学専攻（修士課程））（非公表）			
2-4-1-38_R3.2.24新研究科設置設置準備委員会資料（創発科学研究科創発科学専攻（修士課程））（非公表）			
<b>【特記事項】</b>			
① 根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、その理由を400字以内で記述すること。			
② 上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
箇条書き	根拠資料	備考	再掲
<b>【分析項目に係る判断】</b> 以上を踏まえ、当該分析項目を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該分析項目を満たす。 <input type="checkbox"/> 当該分析項目を満たさない。			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
なし。			
<b>【改善を要する事項】</b>			
なし。			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域2 内部質保証に関する基準

基準2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-5-1] 教員の採用及び昇格等にあたって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること	・教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2-5-1）		
	2-5-1_教員の採用・昇任の状況（過去5年分）		
	・明文化された規定類		
	2-5-1-01_国立大学法人香川大学教員選考規則（非公表）		
	2-5-1-02_国立大学法人香川大学の人事基本方針（非公表）		
	2-5-1-03_国立大学法人香川大学教員の人事に関する規程（非公表）		
	2-5-1-04_国立大学法人香川大学の経営等人材育成方針（非公表）		
	2-5-1-05_香川大学教育学部教員選考規程（非公表）		
	2-5-1-06_香川大学教育学部教員の採用選考に関する要項（非公表）		
	2-5-1-07_香川大学教育学部教員の昇任選考に関する要項（非公表）		
	2-5-1-08_香川大学教育学部教員の採用及び昇任の選考に関する選考管理細則（非公表）		
	2-5-1-09_香川大学法学部教員選考規程（非公表）		
	2-5-1-10_法学部教員選考に関する申し合わせ（非公表）		
	2-5-1-11_香川大学経済学部教員選考並びに定期業績審査規程（非公表）		
	2-5-1-12_香川大学経済学部教員選考並びに定期業績審査規程に関する申合せ（非公表）		
	2-5-1-13_香川大学経済学部教員選考並びに定期業績審査細則（非公表）		
	2-5-1-14_香川大学経済学部教員選考並びに定期業績審査細則の運用について（申合せ）（非公表）		
	2-5-1-15_香川大学医学部教員選考規程（非公表）		
	2-5-1-16_香川大学医学部教員選考に関する申合せ（非公表）		
	2-5-1-17_香川大学医学部臨床心理学科教員の教授昇任選考に関する申合せ（非公表）		
	2-5-1-18_香川大学創造工学部教員選考規程（非公表）		
	2-5-1-19_創造工学部教員選考に関する内規（非公表）		
	2-5-1-20_香川大学農学部教員選考規程（非公表）		
	2-5-1-21_香川大学農学部教員人事計画及び教員選考に関する申合せ（非公表）		
2-5-1-22_農学部教員採用人事選考基準の申し合わせ（非公表）			
2-5-1-23_香川大学大学院地域マネジメント研究科教員選考規程（非公表）			
2-5-1-24_香川大学大学院地域マネジメント研究科教員選考に関する申合せ（非公表）			

## Ⅱ 基準ごとの自己評価

### 領域2 内部質保証に関する基準

	・ 学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料		
	・ 大学院課程における教育研究上の指導能力（専門職学位課程にあつては教育上の指導能力）に関する評価の実施状況が確認できる資料		
	2-5-1-25_候補者選考調書・選考経過調書（様式例）（非公表）		
	2-5-1-26_【取扱注意】R3.12.9役員会審議資料（教員の採用・昇任）（抜粋資料）（非公表）		
	2-5-1-27_R3.12.9役員会議事概要（非公表）		
<b>【特記事項】</b>			
① 根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、その理由を400字以内で記述すること。 令和4年4月1日設置予定の創発科学研究科における研究指導教員等の審査に関する規定類について、令和4年度中の整備に向け検討中であることを確認した。			
② 上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
	簡条書き	根拠資料	備考 再掲
<b>【分析項目に係る判断】</b> 以上を踏まえ、当該分析項目を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該分析項目を満たす。 <input type="checkbox"/> 当該分析項目を満たさない。			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
なし。			
<b>【改善を要する事項】</b>			
なし。			



## II 基準ごとの自己評価

### 領域2 内部質保証に関する基準

基準2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-5-2] 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること	・教員業績評価の実施状況（別紙様式2-5-2） ※令和元～3年度実績		
	2-5-2_教員業績評価の実施状況		
	・明文化された規定類		
	2-5-1-02_国立大学法人香川大学の人事基本方針（非公表）		再
	2-5-2-01_香川大学における教員の活動に係る自己点検・評価実施要領（非公表）		
	2-5-2-02_国立大学法人香川大学における特筆事項評価結果に基づく教員表彰実施要項（非公表）		
	・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（実施要項、業績評価結果の報告書等） ※令和元～3年度実績		
	2-5-2-03_教員の活動に係る自己点検・評価に関するQ&A（非公表）		
	2-5-2-04_総合評価様式（教員用）（非公表）		
	2-5-2-05_総合評価様式（評価用）（非公表）		
	2-5-2-06_教育学部における教員活動評価項目・評価基準（非公表）		
	2-5-2-07_法学部における教員活動評価項目・評価基準（非公表）		
	2-5-2-08_経済学部における教員活動評価項目・評価基準（非公表）		
	2-5-2-09_医学部における教員活動評価項目・評価基準（非公表）		
	2-5-2-10_創造工学部における教員活動評価項目・評価基準（非公表）		
	2-5-2-11_農学部における教員活動評価項目・評価基準（非公表）		
	2-5-2-12_地域マネジメント研究科における教員活動評価項目・評価基準（非公表）		
	2-5-2-13_教員総合評価結果（平成30年度実績）（非公表）		
	2-5-2-14_教員総合評価結果（令和元年度実績）（非公表）		
	2-5-2-15_教員総合評価結果（令和2年度実績）（非公表）		
2-5-2-16_教員の活動評価における「特筆事項」の全学での評価について（全体像）（非公表）			
2-5-2-17_令和2年度特筆事項の評価手順（非公表）			
2-5-2-18_令和3年度特筆事項の評価手順（非公表）			
2-5-2-19_特筆事項被表彰者一覧（令和2～3年度）（非公表）			
【特記事項】			
① 根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、その理由を400字以内で記述すること。			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域2 内部質保証に関する基準

② 上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
箇条書き	根拠資料	備考	再掲
【分析項目に係る判断】 以上を踏まえ、当該分析項目を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該分析項目を満たす。			
<input type="checkbox"/> 当該分析項目を満たさない。			
【優れた成果が確認できる取組】			
なし。			
【改善を要する事項】			
なし。			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域2 内部質保証に関する基準

基準2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目2-5-3] 評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること	・評価結果に基づく取組（別紙様式2-5-3） ※令和元～3年度実績			
	2-5-3_評価結果に基づく取組			
	・反映される規定がある場合は明文化された規定類			
	2-5-3-01_国立大学法人香川大学職員給与規則（非公表）	12条		
	2-5-3-02_国立大学法人香川大学職員給与規程（非公表）	25条		
	2-5-3-03_国立大学法人香川大学年俸制職員給与規程（非公表）	18条～20条		
	2-5-3-04_国立大学法人香川大学テニユアトラック給与規程（非公表）	9条		
	2-5-2-01_香川大学における教員の活動に係る自己点検・評価実施要領（非公表）			再
	2-5-2-02_国立大学法人香川大学における特筆事項評価結果に基づく教員表彰実施要項（非公表）			再
	・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（業績評価に関連する規定、実施要項、業績評価結果の報告書等） ※令和元～3年度実績			
	2-5-3-05_推薦要領・留意事項（教育職員・昇給）（非公表）			
	2-5-3-06_推薦要領（教員評価対象職員・賞与）（非公表）			
	2-5-2-19_特筆事項被表彰者一覧（令和2～3年度）（非公表）			再
	2-5-2-01_香川大学における教員の活動に係る自己点検・評価実施要領（非公表）	8. 評価結果の活用等		再
2-5-3-07_【取扱注意】改善計画書・助言指導に係る報告書（一部局分・改善計画書提出対象者抜粋）（非公表）				
<b>【特記事項】</b>				
① 根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、その理由を400字以内で記述すること。				
② 上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。				
簡条書き	根拠資料	備考	再掲	
<b>【分析項目に係る判断】</b> 以上を踏まえ、当該分析項目を満たすか満たさないか。				
■ 当該分析項目を満たす。				
□ 当該分析項目を満たさない。				
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>				
なし。				
<b>【改善を要する事項】</b>				

## Ⅱ 基準ごとの自己評価

### 領域2 内部質保証に関する基準

なし。

## Ⅱ 基準ごとの自己評価

### 領域2 内部質保証に関する基準

基準2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-5-4] 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること	・FDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-4） ※令和3年度実績 2-5-4_FDの内容・方法及び実施状況一覧		
【特記事項】			
① 根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、その理由を400字以内で記述すること。			
② 上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに <u>箇条書き</u> で記述すること。			
箇条書き	根拠資料	備考	再掲
【分析項目に係る判断】 以上を踏まえ、当該分析項目を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該分析項目を満たす。 <input type="checkbox"/> 当該分析項目を満たさない。			
【優れた成果が確認できる取組】			
なし。			
【改善を要する事項】			
なし。			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域2 内部質保証に関する基準

基準2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目2-5-5] 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること	・教育支援者、教育補助者一覧（別紙様式2-5-5）			
	2-5-5_教育支援者、教育補助者一覧			
	・教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料			
	・教育活動に関わる技術職員、図書館専門職員等の配置状況が確認できる資料			
	1-3-1-05_国立大学法人香川大学組織規則		第12条～第23条	再
	1-3-1-06_香川大学組織運営規則			再
	1-3-1-03_香川大学組織図			再
	1-3-1-07_国立大学法人香川大学の業務組織に関する規程			再
	2-5-5-01_香川大学医学部の事務分掌に関する細則			
	2-5-5-02_国立大学法人香川大学技術室規程			
	2-5-5-03_香川大学図書館規程			
	・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置やTA等の配置状況、活用状況が確認できる資料			
	2-5-5-04_香川大学ティーチング・アシスタント実施要項			
	2-5-5-05_香川大学チューデント・アシスタント実施要項			
	2-5-5-06_香川大学大学院教育学研究科ティーチングアシスタントに係る教育補助業務等に関する申合せ			
	2-5-5-07_香川大学経済学部チューデント・アシスタント実施細則			
【特記事項】				
① 根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、その理由を400字以内で記述すること。				
創造工学部では、ピア・サポーターと呼ばれる上級学生（学部4年～大学院生）が、学習相談に訪れた学部1～3年生からの基礎的科目（英語・数学・自然科学）及び工学専門科目についての疑問・質問に答えるという学習支援制度（ピア・サポート）を平成28年度より実施している。また、ピア・サポーターに応募した学生に対しては、事前のピア・サポーター研修受講を義務付けている。				
② 上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。				
箇条書き	根拠資料	備考	再掲	
[活動取組2-5-5-A] 創造工学部では、学部1～3年生の学習相談に対し、上級生が支援する学修支援制度（ピア・サポート）を実施している。	2-5-5-A-01_（創造工学部）令和3年度ピアサポーター養成研修資料			
【分析項目に係る判断】 以上を踏まえ、当該分析項目を満たすか満たさないか。				
<input checked="" type="checkbox"/> 当該分析項目を満たす。 <input type="checkbox"/> 当該分析項目を満たさない。				
【優れた成果が確認できる取組】				
なし。				

## II 基準ごとの自己評価

### 領域2 内部質保証に関する基準

【改善を要する事項】

なし。

## II 基準ごとの自己評価

### 領域2 内部質保証に関する基準

基準2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目2-5-6] 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること	・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-6）			
	2-5-6_教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧			
	・TA等の教育補助者に対してのマニュアルや研修等内容、実施状況が確認できる資料			
	2-5-6-01_（教育学部）TA採用者への周知事項			
	2-5-6-02_（法学部）TA・SAの業務実施に関する周知事項			
	2-5-6-03_（経済学部）TA・SAの業務実施に関する周知事項			
	2-5-6-04_（医学部）TAの業務実施に関する周知事項			
	2-5-6-05_（創造工学部）SA・TA・RA採用者への周知事項			
	2-5-5-A-01_令和3年度ピアサポーター養成研修資料			再
	2-5-6-06_香川大学農学部安全マニュアル（令和3年度改訂版）			
	2-5-6-07_（農学部）共通実験・基礎化学実施マニュアル（令和3年度版）（教員・TA用）			
	2-5-6-08_（農学部）共通基礎実験の実施にあたってのお願い（担当教員宛）			
2-5-6-09_（農学部）基礎実験に係るTA説明会資料及び配置表（非公表）				
<b>【特記事項】</b>				
① 根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、その理由を400字以内で記述すること。				
② 上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに <u>箇条書き</u> で記述すること。				
箇条書き	根拠資料	備考	再掲	
<b>【分析項目に係る判断】</b> 以上を踏まえ、当該分析項目を満たすか満たさないか。				
<input checked="" type="checkbox"/> 当該分析項目を満たす。 <input type="checkbox"/> 当該分析項目を満たさない。				
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>				
なし。				
<b>【改善を要する事項】</b>				
なし。				



## II 基準ごとの自己評価

### 領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-1-1] 毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	・直近年度の財務諸表		
	3-1-1-01_令和2事業年度財務諸表		
	・上記財務諸表に係る監事、会計監査人の監査報告書		
	3-1-1-02_令和2年度監事の監査報告書		
	3-1-1-03_令和2年度会計監査人の監査報告書		
【特記事項】			
① 根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、その理由を400字以内で記述すること。			
② 上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
箇条書き	根拠資料	備考	再掲
【分析項目に係る判断】 以上を踏まえ、当該分析項目を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該分析項目を満たす。 <input type="checkbox"/> 当該分析項目を満たさない。			
【優れた成果が確認できる取組】			
なし。			
【改善を要する事項】			
なし。			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-1-2] 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	・ 予算・決算の状況（過去5年間分）がわかる資料（別紙様式3-1-2）		
	3-1-2_予算・決算の状況（過去5年間分）がわかる資料		
	・ 分析の手順に示された理由がある場合に、その理由を記載した書類		
	3-1-2-01_乖離理由等について		
【特記事項】			
① 根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、その理由を400字以内で記述すること。			
② 上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
簡条書き	根拠資料	備考	再掲
【分析項目に係る判断】 以上を踏まえ、当該分析項目を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該分析項目を満たす。 <input type="checkbox"/> 当該分析項目を満たさない。			
【優れた成果が確認できる取組】			
なし。			
【改善を要する事項】			
なし。			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

#### 基準3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-2-1] 大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること	・管理運営のための組織（法人の役員会、経営協議会、教育研究評議会等が、法人としての業務以外で大学の教育研究活動に係る運営において役割を有する場合は、それらを含む。）の設置、構成等が確認できる資料（根拠となる規定を含む。）		
	1-3-1-05_国立大学法人香川大学組織規則		再
	2-4-1-01_国立大学法人香川大学役員会規則	第2条, 第3条	再
	3-2-1-01_国立大学法人香川大学経営協議会	第2条, 第4条	
	1-3-3-01_国立大学法人香川大学教育研究評議会規則	第2条, 第4条	再
	3-2-1-02_国立大学法人香川大学部局長等会議規則	第2条, 第3条	
	1-3-1-03_香川大学組織図		再
	・役職者の名簿		
	3-2-1-03_部局長等紹介(R3.10.1)		
<b>【特記事項】</b>			
① 根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、その理由を400字以内で記述すること。			
② 上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
箇条書き	根拠資料	備考	再掲
<b>【分析項目に係る判断】</b> 以上を踏まえ、当該分析項目を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該分析項目を満たす。 <input type="checkbox"/> 当該分析項目を満たさない。			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
なし。			
<b>【改善を要する事項】</b>			
なし。			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

基準3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-2-2] 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること	・法令遵守事項一覧（別紙様式3-2-2） ・危機管理体制等一覧（別紙様式3-2-2）		
	3-2-2_法令遵守事項、危機管理体制等一覧		
【特記事項】			
① 根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、その理由を400字以内で記述すること。			
② 上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに <u>箇条書き</u> で記述すること。			
箇条書き	根拠資料	備考	再掲
【分析項目に係る判断】 以上を踏まえ、当該分析項目を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該分析項目を満たす。 <input type="checkbox"/> 当該分析項目を満たさない。			
【優れた成果が確認できる取組】			
なし。			
【改善を要する事項】			
なし。			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

基準3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-3-1] 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	・事務組織一覧（部署ごとの人数（分析項目2-5-5教育支援者を含む。））（別紙様式3-3-1）		
	3-3-1_事務組織一覧		
	・根拠となる規定類		
	1-3-1-07_国立大学法人香川大学の業務組織に関する規程	第7条～第19条	再
	・事務組織の組織図		
1-3-1-03_香川大学組織図		再	
【特記事項】			
① 根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、その理由を400字以内で記述すること。			
② 上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに <u>箇条書き</u> で記述すること。			
箇条書き	根拠資料	備考	再掲
【分析項目に係る判断】 以上を踏まえ、当該分析項目を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該分析項目を満たす。 <input type="checkbox"/> 当該分析項目を満たさない。			
【優れた成果が確認できる取組】			
なし。			
【改善を要する事項】			
なし。			

## Ⅱ 基準ごとの自己評価

### 領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

基準3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-4-1] 教員と事務職員等とが適切な役割分担のもと、必要な連携体制を確保していること	・教職協働の状況（別紙様式3-4-1） 3-4-1_教職協働の状況		
【特記事項】			
① 根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、その理由を400字以内で記述すること。			
② 上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
簡条書き	根拠資料	備考	再掲
【分析項目に係る判断】 以上を踏まえ、当該分析項目を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該分析項目を満たす。 <input type="checkbox"/> 当該分析項目を満たさない。			
【優れた成果が確認できる取組】			
なし。			
【改善を要する事項】			
なし。			

## Ⅱ 基準ごとの自己評価

### 領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

基準3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-4-2] 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント(SD)を実施していること	・SDの内容・方法及び実施状況一覧(別紙様式3-4-2)※令和3年度実績 3-4-2_SDの内容・方法及び実施状況一覧		
<b>【特記事項】</b>			
① 根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、その理由を400字以内で記述すること。			
② 上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
簡条書き	根拠資料	備考	再掲
<b>【分析項目に係る判断】</b> 以上を踏まえ、当該分析項目を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該分析項目を満たす。 <input type="checkbox"/> 当該分析項目を満たさない。			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
なし。			
<b>【改善を要する事項】</b>			
なし。			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

基準3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-5-1] 監事が適切な役割を果たしていること	・ 監事に関する規定		
	3-5-1-01_国立大学法人香川大学監事監査規則		
	3-5-1-02_国立大学法人香川大学監事監査実施規程		
	・ 監事による監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の監事監査計画書、監事監査報告書、監事による意見書等）		
	3-5-1-03_令和3年度香川大学監事監査計画		
	3-5-1-04_令和2年度香川大学監事活動状況報告		
【特記事項】			
① 根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、その理由を400字以内で記述すること。			
② 上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに <u>箇条書き</u> で記述すること。			
箇条書き	根拠資料	備考	再掲
【分析項目に係る判断】 以上を踏まえ、当該分析項目を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該分析項目を満たす。 <input type="checkbox"/> 当該分析項目を満たさない。			
【優れた成果が確認できる取組】			
なし。			
【改善を要する事項】			
なし。			



## II 基準ごとの自己評価

### 領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

基準3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-5-2] 法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること	・会計監査人の監査の内容・方法が確認できる資料（直近年度の監査計画書等）		
	3-5-2-01_令和3年度監査計画概要書（非公表）		
	・財務諸表等の監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の会計監査人による監査報告書等）		
	3-5-2-02_令和2年度監査結果概要書（非公表）		
【特記事項】			
① 根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、その理由を400字以内で記述すること。			
② 上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
箇条書き	根拠資料	備考	再掲
【分析項目に係る判断】 以上を踏まえ、当該分析項目を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該分析項目を満たす。 <input type="checkbox"/> 当該分析項目を満たさない。			
【優れた成果が確認できる取組】			
なし。			
【改善を要する事項】			
なし。			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

基準3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-5-3] 独立性が担保された主体により内部監査を実施していること	・組織図又は関係規定（独立性が担保された主体であることが確認できるもの）		
	1-3-1-03_組織図		再
	1-3-1-07_国立大学法人香川大学の業務組織に関する規程	第19条	再
	・内部監査に関する規定		
	3-5-3-01_香川大学内部監査規程		
	・監査の実施状況等が確認できる資料（直近年度の内部監査報告書等）		
	3-5-3-02_指摘事項等管理表・発見事項等整理表		
【特記事項】			
① 根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、その理由を400字以内で記述すること。			
② 上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
箇条書き	根拠資料	備考	再掲
【分析項目に係る判断】 以上を踏まえ、当該分析項目を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該分析項目を満たす。 <input type="checkbox"/> 当該分析項目を満たさない。			
【優れた成果が確認できる取組】			
なし。			
【改善を要する事項】			
なし。			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

基準3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-5-4] 監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っていること	・ 監査の連携状況が具体的に確認できる資料（直近年度の協議、意見交換の議事録等）		
	3-5-4-01_令和2年度(第2回)四者協議会開催概要		
	3-5-4-02_令和3年度(第1回)四者協議会開催概要		
	3-5-4-03_R2. 5. 28役員会議事要旨		
	3-5-4-04_R3. 6. 6経営協議会議事要旨		
【特記事項】			
① 根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、その理由を400字以内で記述すること。			
② 上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
箇条書き	根拠資料	備考	再掲
【分析項目に係る判断】 以上を踏まえ、当該分析項目を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該分析項目を満たす。 <input type="checkbox"/> 当該分析項目を満たさない。			
【優れた成果が確認できる取組】			
なし。			
【改善を要する事項】			
なし。			

## Ⅱ 基準ごとの自己評価

### 領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

基準3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-6-1] 法令等が公表を求める事項を公表していること	・法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式3-6-1）		
	3-6-1_法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧		
【特記事項】			
① 根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、その理由を400字以内で記述すること。 教育職員免許法施行規則の一部改正に伴い、教職課程に係る自己点検・評価結果の公表が義務付けられたことへの対応について、公表用のホームページを作成予定であることを確認した。			
② 上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
簡条書き	根拠資料	備考	再掲
【分析項目に係る判断】 以上を踏まえ、当該分析項目を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該分析項目を満たす。 <input type="checkbox"/> 当該分析項目を満たさない。			
【優れた成果が確認できる取組】			
なし。			
【改善を要する事項】			
なし。			